

## 市のごみ減量施策等への協力について

### 1 クリーンパートナーについて

クリーンパートナーは、ごみの減量及びその適正処理、並びに地域の清潔保持に関して、市民と行政が連携・協力して、その推進に取り組んでいくことを目的として実施しています。活動内容は、所属する町内会等においてごみの減量や分別について啓発・情報提供等を行います。

### 2 ごみ減量化等説明会の開催について

各町内会等からの要望に応じて、町内会等の総会などに市職員等が伺って、ごみの分別の解説などを行う「ごみ減量化等説明会」を実施しています。普段からのごみの疑問や悩みについてもお答えいたします。

### 3 有価物集団回収奨励金事業への団体登録について

有価物集団回収奨励金事業とは、町内会や子ども会などの団体で紙類や空き缶などの有価物を収集し、回収業者に引き渡してリサイクルを行う活動です。リサイクル活動によって地域のコミュニケーションが活発化するとともに、ごみ減量化、資源化に大きな効果をもたらしています。また、回収量に応じて市から奨励金が交付されます。(6円/kg)

当該事業への団体登録を行っていない町内会等におきましては、ぜひ、有価物回収の実施についてご検討いただきますようお願い申し上げます。(2ページもご参照ください)

### 4 クリーン印西推進運動の実施について

市では、市内の環境美化活動として「クリーン印西推進運動」を推進しております。活動内容としましては、1年を通して町内会、自治会を含めた市内各種団体様にご協力いただき、公共の場の散乱ゴミの回収などの清掃活動を行っていただくものです。実施する日程については、各団体様の任意で設定していただけます。

実施にあたり、市が専用のゴミ袋を各団体様へ配布いたします。また、集めていただいたゴミの回収も市で行います。(3ページもご参照ください。)

なお、クリーン印西推進運動の実施にあたり、共通してご注意いただきたいことがありますので、以下の①～③をご確認ください。

- ① 集めていただいたゴミは市で回収しますが、実施する前に「実施計画書」の提出が必要となります。未提出のまま実施されますとゴミが収集されませんので、必ず提出してください。
- ② 清掃を行っている際に粗大ゴミ等の不法投棄物を発見した場合は、回収せず、クリーン推進課不法投棄対策係(TEL0476-33-4508)へ連絡してください。
- ③ 市が配布する清掃活動専用ゴミ袋が、活動の後に余った場合は、次年度以降の清掃活動でご使用くださるようお願いいたします。

# 有価物集団回収事業奨励金について

## ○有価物集団回収事業奨励金について

市では、資源として再利用できる有価物を、地域のリサイクル活動として回収している町内会や子ども会などの団体に対して、回収量に応じて奨励金を交付しています。

## ○対象となる有価物

紙類、布類、ビン・カン類、金属類、ペットボトル

## ○奨励金の額

1キログラムにつき6円

## ○登録

奨励金を受ける場合には、回収の前に登録が必要です。

登録届出書、手引きについては、市ホームページをご参照いただくか、下記まで

## ○登録できる団体

町内会、高齢者クラブ、子ども会、PTA等、恒常的に組織されている団体



## 問い合わせ

印西市環境経済部クリーン推進課推進係

電話：0476-33-4504（直通）

FAX：0476-42-7242

メールアドレス：

cleanka@city.inzai.chiba.jp



# クリーン印西推進運動

みんなで作ろう 美しいふるさと いんざい

「きれいな街づくり」を目的に、散乱ゴミの清掃を実施しています。

## 実施方法

町内会・事業所・サークル等の団体  
計画書を提出

提出

印西市役所 クリーン推進課  
参加団体にゴミ袋を配布

配布

クリーン印西推進運動の実施

散乱ゴミ

家電・粗大ゴミ等の不法投棄

回収

連絡

回収しないでね

市役所がゴミを回収

クリーン推進課・警察で対応

自分たちの街  
キレイだと気持ちがいいね



令和4年度参加団体 146団体

みんな参加して、街をきれいにしよう。

### 問合せ先

印西市 環境経済部 クリーン推進課 不法投棄対策係  
(代)電話 0476-42-5111(内線384・385)  
(直)電話 0476-33-4508  
(直)FAX 0476-42-5339